

経済水道委員会

説明資料

名古屋市上下水道事業中期経営計画
「みずプラン32」（案）の策定について

平成27年12月2日
上下水道局

目 次

	頁
1 計画の概要	1
2 上下水道事業の現状と課題	2
3 計画の基本方針	4
4 施策・事業	5
5 収支計画	9
6 今後の予定	12

1 計画の概要

(1) 計画策定の目的

非常に厳しい経営環境が見込まれる中で、継続的に経営改革に取り組みつつ、上下水道事業が抱える課題に的確かつ柔軟に対応するため、将来を見据えながら事業を効率的かつ計画的にすすめることを目的とし、策定しています。

(2) 計画期間

平成28年度から平成32年度まで（5年間）

(3) 対象事業

名古屋市水道事業

名古屋市工業用水道事業

名古屋市下水道事業

(4) 位置づけ

名古屋市上下水道構想「みずの架け橋」のもとに、上下水道事業の5年間の経営計画を策定するものです。また、「名古屋市総合計画2018」の上下水道事業の個別計画であるとともに、国が策定した「新水道ビジョン」や「新下水道ビジョン」などをふまえて策定しています。

2 上下水道事業の現状と課題

事 項	内 容
(1) 老朽施設への対応	<p>昭和40年代から昭和50年代にかけて整備された施設が多く、老朽化による改築・更新時期が集中することが見込まれます。</p> <p>施設の改築・更新には非常に多額の費用と長い時間を要するため、施設規模の適正化を見据えながら、アセットマネジメントの手法を活用した中長期的な維持管理や改築・更新にかかるトータルコストの縮減に取り組むとともに、施設の健全度も考慮した改築・更新費用の平準化に取り組んでいく必要があります。</p>
(2) 災害への備え	<p>南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震や集中豪雨などへの備えとして地震対策・浸水対策を着実に推進していく必要があります。</p> <p>行政の「公助」だけでは、大規模災害への対応は困難であるため、地域のみなさまとの連携を深め、「自助」「共助」を加えた総合的な災害対応力をさらに強化していく必要があります。</p>
(3) 安全でおいしい水道水の安定供給	<p>なごやのおいしい水道水をいつでも安全に安定してじゃ口までお届けするため、水環境の保全や水道水の品質管理などさらなる努力を続けていく必要があります。</p> <p>近年は「飲む習慣がない」「安全性に不安がある」などの理由からじゃ口から水道水を飲む方の割合が減りつつあり、なごやの水道水の安全性やおいしさを積極的に発信していく必要があります。</p>

事 項	内 容
(4) 環境保全への取り組み	<p>さらなる水環境の向上のため、下水道の未整備地域の解消や高度処理施設の整備、合流式下水道の改善対策を引き続きすすめていく必要があります。</p> <p>環境への負荷を低減するため、温室効果ガス排出削減対策を引き続き推進していく必要があります。</p> <p>下水汚泥や下水熱など再生可能エネルギーの有効利用に向けた新たな取り組みが必要とされています。</p>
(5) お客様の信頼の確保	<p>名古屋市上下水道事業に関するアンケートでは、6割以上のお客さまから総合的に満足していただいているという回答をいただいていますが、一方で経営状況や具体的な事業内容については認知度が低いため、上下水道事業そのものにも興味を持つていただけるよう広報手法を工夫するなど、お客様とのコミュニケーションを通して、一層の信頼関係を築いていく必要があります。</p>
(6) 経営の持続性の確保	<p>ここ10年間で給水収益は約56億円、下水道使用料収入では約31億円の大幅な減収となっており、今後もこの減少傾向は続くものと見込まれるため、さらなる効率化や収益の確保に向けた取り組みを一層すすめていく必要があります。</p> <p>団塊世代の大量退職以後、急激に世代交代がすすみ、経験年数が短い職員の割合が増加しているため、次の世代を担う職員の育成や職務遂行能力の向上をはかるための努力を続けていく必要があります。</p> <p>今後も、安心・安全で安定した上下水道事業の運営を持続していくため、不断の経営改善をすすめていくことが必要です。</p>

3 計画の基本方針

(1) 基本方針

上下水道事業を取り巻く現状と課題をふまえながら、3つの基本方針を定め、さまざまな施策・事業を展開し、効率的かつ計画的に事業を推進していきます。

現状と課題	基本方針・施策
(1) 老朽施設への対応	基本方針 1 安心・安全で安定した上下水道サービスを提供し続けます
(2) 災害への備え	施策(1) 持続可能で災害に強い施設整備
(3) 安全でおいしい水道水の安定供給	施策(2) 災害対応力の強化 施策(3) 水道水の安全性やおいしさの向上
(4) 環境保全への取り組み	基本方針 2 健全な水環境の創出や循環型社会の構築に貢献します
	施策(1) 下水道による水環境の向上 施策(2) 環境にやさしい事業活動の推進
(5) お客様の信頼の確保	基本方針 3 お客様から信頼される健全な経営をめざします
(6) 経営の持続性の確保	施策(1) 広報広聴を通じた信頼関係の構築 施策(2) 経営基盤の強化 施策(3) 広域化・国際協力の推進

4 施策・事業

基本方針 1 安心・安全で安定した上下水道サービスを提供し続けます

施策(1) 持続可能で災害に強い施設整備	
内容	<p>老朽化した施設の改築・更新を計画的にすすめます。</p> <p>南海トラフ巨大地震の被害想定のうち、過去の地震を考慮した最大クラスの地震を見据え、改築・更新にあわせた施設の耐震化に取り組みます。</p> <p>名古屋市総合排水計画に基づく下水道の施設整備や、緊急雨水整備事業などの浸水対策に取り組みます。</p>
事業	<ul style="list-style-type: none">① 水道基幹施設の更新および耐震化② 配水管の更新および耐震化③ 工業用水道施設の更新および耐震化④ 下水道基幹施設の改築および耐震化⑤ 下水管の改築および耐震化⑥ 下水道の浸水対策

施策(2) 災害対応力の強化	
内容	<p>上下水道局で行う防災訓練を地域と協働して実施するとともに、地域のみなさまとの連携強化に向けた取り組みをすすめます。</p> <p>災害発生時にも速やかに上下水道機能を回復するため、他都市や民間企業などとの連携強化につとめ、災害対応力のさらなる強化をはかります。</p>
事業	<ul style="list-style-type: none">① 「自助」「共助」の支援② 他都市や民間企業等との連携強化

施策(3) 水道水の安全性やおいしさの向上

内容	<p>将来にわたり良質な水源水質を確保するため、流域自治体相互の連携を強化するなど、水環境保全への理解を深めます。</p> <p>水源の水質の良さを活かした安全でおいしい水道水を今後も安定してお届けするため、品質管理にかかる水源からじゃ口までの総合的な取り組みをすすめるとともに、なごやの水道水のさらなる魅力向上への取り組みをすすめます。</p>
事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 木曽三川流域連携の推進 ② 水質管理の充実と浄水技術の向上 ③ 残留塩素濃度の適正管理 ④ 配水施設の適正管理 ⑤ 直結給水の普及促進 ⑥ 貯水槽水道の適正管理に向けた点検・指導 ⑦ 水道水の魅力向上

基本方針2 健全な水環境の創出や循環型社会の構築に貢献します

施策(1) 下水道による水環境の向上

内容	<p>下水道の未整備地域の解消に引き続きつとめるとともに、水環境の向上のため、高度処理の導入や合流式下水道の改善事業をすすめます。</p> <p>下水道が持つ本来の機能を維持するため、排水設備の適正な維持管理の啓発につとめます。</p>
事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 下水道の未整備地域の解消 ② 下水の高度処理の導入 ③ 合流式下水道の改善 ④ 排水設備の適正管理に向けた啓発活動

施策(2) 環境にやさしい事業活動の推進

内容	自然流下による送配水範囲の拡大や省エネ機器の導入などにより温室効果ガスのさらなる排出削減を推進するとともに、下水汚泥などの再生可能エネルギーの有効活用に取り組みます。
事業	① 温室効果ガスの排出削減 ② 再生可能エネルギーの有効活用

基本方針3 お客様から信頼される健全な経営をめざします

施策(1) 広報広聴を通じた信頼関係の構築

内容	お客様にとって親しみやすくわかりやすい情報発信につとめるとともに、広報内容の充実や広報手段の多様化など、広報の強化をはかります。 積極的な広聴活動につとめ、事業運営に活かすとともに、お客様との協働の取り組みをすすめます。
事業	① 親しみやすくわかりやすい広報 ② 事業への理解を深める広報の充実 ③ きめ細やかで積極的な広聴 ④ お客様との協働の推進

施策(2) 経営基盤の強化

内容	多様な水道水の利用方法の提案や資産の有効活用など収益の向上につとめるとともに、引き続き、上下水道局の組織や業務執行体制の見直し、業務委託の推進などさらなる効率化をすすめます。 職員の資質・能力の向上をはかるとともに、組織の活力を高め、将来の展望を持った総合的な人材育成を推進します。
事業	① 収益の確保 ② 業務執行体制の見直し ③ 官民連携の推進 ④ 情報システムの効率的な運用管理 ⑤ 知識・技術の継承と人材育成

施策(3) 広域化・国際協力の推進

内容	技術協力をはじめとする連携など、広域的な視点から近隣上下水道事業体との連携を強化します。 開発途上国の自立的・持続的な発展を促し、国際的な課題解決の一助を担うよう国際協力を推進します。また、水のいのちとものづくり中部フォーラムに参加し、産業界の活性化にも寄与するため国際的な水ビジネスの展開を支援します。
事業	① 近隣上下水道事業体との連携 ② 国際協力の推進

5 収支計画

(1) 水道事業会計

①収益的収支

(単位 億円、税抜)

区分		27年度 予算	28年度 予定	29年度 計画	30年度 計画	31年度 計画	32年度 計画
収入	給水収益	423	417	411	406	402	396
	その他	41	42	43	45	46	47
	計	464	459	454	451	448	443
支出	維持管理費	261	252	251	249	248	247
	資本費	201	201	201	200	197	195
	計	462	453	452	449	445	442
純利益		2	6	2	2	3	1

②資本的収支

(単位 億円、税込)

区分		27年度 予算	28年度 予定	29年度 計画	30年度 計画	31年度 計画	32年度 計画
収入	企業債	40	35	35	35	35	35
	出資金	2	2	1	1	1	1
	県補助金	※ 3	2	5	2	2	1
	その他	20	20	21	22	21	21
	計	65	59	62	60	59	58
支出	建設改良費	185	184	203	189	183	174
	企業債償還金	53	55	51	60	53	56
	その他	17	14	15	15	15	15
	計	255	253	269	264	251	245

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、留保資金等で補てんするものとする。

※ 平成27年度までは国庫補助金として収入。

(2) 工業用水道事業会計

区分		(単位 百万円、税抜)					
		27年度 予算	28年度 予定	29年度 計画	30年度 計画	31年度 計画	32年度 計画
収入	給水収益	785	792	794	792	791	787
	その他	139	148	146	146	146	147
	計	924	940	940	938	937	934
支出	維持管理費	320	323	333	321	313	317
	資本費	599	612	597	607	614	607
	計	919	935	930	928	927	924
純利益		5	5	10	10	10	10

区分		(単位 百万円、税込)					
		27年度 予算	28年度 予定	29年度 計画	30年度 計画	31年度 計画	32年度 計画
収入	出資金	2	2	2	2	2	2
	その他	11	35	11	11	11	11
	計	13	37	13	13	13	13
支出	建設改良費	492	432	309	220	235	245
	企業債償還金	5	3	-	-	-	-
	他会計借入金返還金	134	134	135	135	136	136
	計	631	569	444	355	371	381

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、留保資金等で補てんするものとする。

(3) 下水道事業会計

①収益的収支 (単位 億円、税抜)

区分		27年度 予算	28年度 予定	29年度 計画	30年度 計画	31年度 計画	32年度 計画
収入	下水道使用料	310	308	305	302	300	296
	雨水処理費 負担金等	358	349	345	346	343	338
	その他の	57	63	62	68	70	71
	計	725	720	712	716	713	705
支出	維持管理費	242	242	239	239	238	236
	資本費	482	473	470	474	473	467
	計	724	715	709	713	711	703
純利益		1	5	3	3	2	2

②資本的収支 (単位 億円、税込)

区分		27年度 予算	28年度 予定	29年度 計画	30年度 計画	31年度 計画	32年度 計画
収入	企業債	200	180	180	180	180	180
	国庫補助金	88	103	97	97	97	97
	その他の	10	8	6	7	3	2
	計	298	291	283	284	280	279
支出	建設改良費	392	381	383	382	381	381
	企業債償還金	303	293	280	266	272	273
	その他の	1	0	0	1	1	0
	計	696	674	663	649	654	654

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、留保資金等で補てんするものとする。

(4) 経営改善策

職員定数の削減	100名の定数（水道50名、下水道50名）を削減します。
物件費の節減	<主な項目> ○ 水運用の効率化にともなう電力費の節減 ○ 情報システム関係経費の節減 ○ 庁舎・施設管理経費の節減 ○ 車両削減による運行関係経費の節減
資産の有効活用	未・低利用の土地や建物について、売却や事業用定期借地権設定契約による貸し付けなどの有効活用をすすめ、収益の確保につとめます。

6 今後の予定

時 期	内 容
平成28年1月～平成28年2月	パブリックコメントの実施
平成28年3月	計画策定、公表